

公開版

平成29年度 教育委員会 第18回定例会 議案

1 日 時 平成29年12月22日（金） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 報告事項

(3) 議 事

<非>第31号議案 教職員の懲戒処分 ……非

<非>第32号議案 教職員の懲戒処分 ……非

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

(件名)

「学力向上推進協議会報告書」の手交

(義務教育課)

1 概要

県教育委員会では、静岡大学大学院教育学研究科 村山功教授に学力向上推進協議会の会長を委嘱し、静岡県の子どもたちの「確かな学力」の育成に向けて協議を進めてきた。協議内容が報告書としてまとまったため、村山会長から教育長に手交を行う。

2 「学力向上推進協議会報告書」について

(1) 報告書の構成と内容

本報告書は、「全国学力・学習状況調査の意義」、「本年度の調査結果の概要と分析」、「学力向上推進プロジェクト事業における取組」、「確かな学力を育むために」の四つの内容から構成されている。

全国学力・学習状況調査については、学力調査と学習状況調査の両面から詳細な分析を行い、各学校における今後の改善策に言及した。その中で、学力向上推進プロジェクト事業の推進地区と推進校の具体的な取組事例を掲載した。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた今後の取組

ア 授業改善の一層の推進

本県がこれまで進めてきた授業づくりを土台としながら、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

イ P D C A 改善サイクルの共通実践

調査の実施、早期対応による前半のサイクルと結果の公表、分析による後半のサイクルのスケジュール感を共有し、全国学力・学習状況調査を学校改善、授業改善に活用する取組を継続する。

ウ 「国語が好き」という子どもを育てる

本県の課題に即した研修内容の充実、推進地区、推進校における研究実践の共有等を通して子どもたちの主体的な学びにつながる取組を進める。

エ 学校と家庭との学びの連結

保護者向け動画コンテンツの配信、放課後の学習支援等を通して社会全体で子どもを育む体制づくりを進める。

(3) 報告書の活用と配布

推進地区、推進校の研究実践の普及など本報告書を次年度の学力向上推進プロジェクト事業の取組に生かすと共に、各学校において、自校の教育実践を振り返り、どのような方向でどのように授業改善を進めていけばよいのか検討する際の手がかりとして活用できるよう本年中に各市町教育委員会、各学校へ配布する。

監査結果に関する報告

(財務課)

1 監査の結果

平成29年12月5日に、今年度、第3回目の監査結果の報告があった。

今回は、平成29年9月21日から10月23日までに実施した県立学校等の監査についての報告で、教育委員会については、31所属のうち1件の指摘、3件の注意が付された。

<指摘1件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
	件 名	内 容
機関名 非公表	セクシュアル・ハラスメント行為の発生	県立特別支援学校の主任技能員は、平成27年度10月及び28年5月、8月、複数の女性職員に対して、不意に抱きしめるなどのセクシュアル・ハラスメント行為を行った。

<注意3件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
	件 名	内 容
御殿場 高等学校	交通加害事故の発生	平成28年度に、通勤途上における交通加害事故が3件発生していた。
富岳館 高等学校	生徒の個人情報の紛失	富岳館高等学校の教諭は、平成28年12月、静岡県立学校情報セキュリティ対策基準に違反して個人所有のパソコンに生徒の個人情報を保存し外部に持ち出した。その後、自家用車に置いてあったパソコンが盗難に遭い、生徒の個人情報を紛失した。
静岡東 高等学校	傷害事件の発生	静岡東高等学校の教諭は、平成29年1月、実母に対し暴行を加え、傷害の容疑で逮捕された。

2 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、平成30年3月5日までに監査委員へ報告する。

配付報告

平成 29 年 12 月 22 日

(件名)

静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定

(教育総務課)

1 改正の理由

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行（※1）に伴い、雇用保険法を準用している失業者の退職手当（※2）に係る部分の必要な改正を行う。

※1 雇用保険法の改正概要

移転費の支給対象者に、特定地方公共団体又は職業紹介事業者の紹介した職業に就くため、その住所又は居所を変更する者を追加する。

※2 失業者の退職手当

地方公務員は、雇用保険法の適用対象外であるが、退職後の一定期間失業しているもののうち、退職時に支給された退職手当の額が、雇用保険法の失業等給付相当額を下回っているものに限っては、生活保障等の観点からその差額分を「失業者の退職手当」として支給する。

2 改正の内容

規定	改正内容
別記第 16 号様式	就職を紹介した特定地方公共団体又は職業紹介事業者を記載する欄を追加する。

※ 人事委員会規則(職員の退職手当に関する規則)の改正に準じた改正

3 施行期日

平成 30 年 1 月 1 日